

町田市教育に関する総合的な施策の大綱（素案）の市民意見募集について

2015年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。これを受けて町田市では、2015年5月に「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」（以下、「大綱」という。）を策定し、その計画期間を2018年度までとしました。

今般、社会状況の変化等に対応するため、次期大綱（計画期間：2019年度～2023年度）について別紙素案を策定し、以下のとおり、市民意見を募集いたします。

1 次期大綱（素案）

別紙「町田市教育に関する総合的な施策の大綱（素案）」のとおり

2 意見募集の実施概要

（1）意見の募集期間

2018年10月1日（月）～2018年10月31日（水）

（2）素案等の公表方法

市ホームページへの掲載並びに市庁舎、各市民センター、各図書館等での閲覧及び配布

（3）意見の提出方法

郵便、FAX、Eメール、窓口への提出

3 策定経過及びスケジュール

2017年11月	町田市総合教育会議
2018年7月	町田市総合教育会議
2018年9月	行政報告（市民意見募集実施について）
2018年10月	市民意見募集
2018年12月	行政報告（市民意見募集実施結果について）
2019年1～2月	町田市総合教育会議
2019年2月	大綱の策定
2019年3月	行政報告（大綱策定について）

※町田市総合教育会議：市長と町田市教育委員会との、大綱や教育の重点施策等についての協議・調整の場

町田市教育に関する総合的な施策の大綱（素案）

基本理念：誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ

町田市は誰もが輝く個性、可能性、生き方を認められ、それぞれの夢を描き、叶えることができるまちを目指します。

基本方針Ⅰ 子どもが自ら未来を切り拓く力を育む

- 確かな学力、健やかな体を育むとともに、好奇心や探求心を持ち、意欲的に取り組み挑戦する力を育成する。
- 幼児期からの遊びなど、様々な体験活動の機会を充実させる。
- 多様な価値観を持つ人々と信頼関係を築き、世界で活躍する人材を育成するため、理解し合い協働する姿勢やコミュニケーション能力を育む。

基本方針Ⅱ 多様なニーズに応え、学びの環境を整える

- より良い学習環境を整備するため、学校のＩＣＴ環境の整備、適正規模・適正配置などを進める。
- 家庭環境や障がいの有無などに関わらず、学ぶ機会と居場所を提供するとともに、一人ひとりのニーズに即した様々な選択肢を提供する。
- 学校の経営力を高めるとともに、教員が子どもの意欲や悩みをより一層受け止められる環境を整える。

基本方針Ⅲ 地域ぐるみで子どもに関わり支える

- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働を深め、子どもの育ちを支える。
- 家庭での教育を支えるため、保護者の学びの機会を充実させるとともに、家庭教育支援の輪が地域に広がるよう取り組む。

基本方針Ⅳ 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える

- 学び続け、学び直すことができる機会を充実させ、一人ひとりが生涯にわたり活躍することができる環境を整備する。
- 先人が育んできた豊かな自然、歴史・文化資源やスポーツなどの町田らしさを活かし、地域や生活に根差した学びの機会を充実させる。

町田市教育に関する総合的な施策の大綱策定の考え方

1. 大綱について

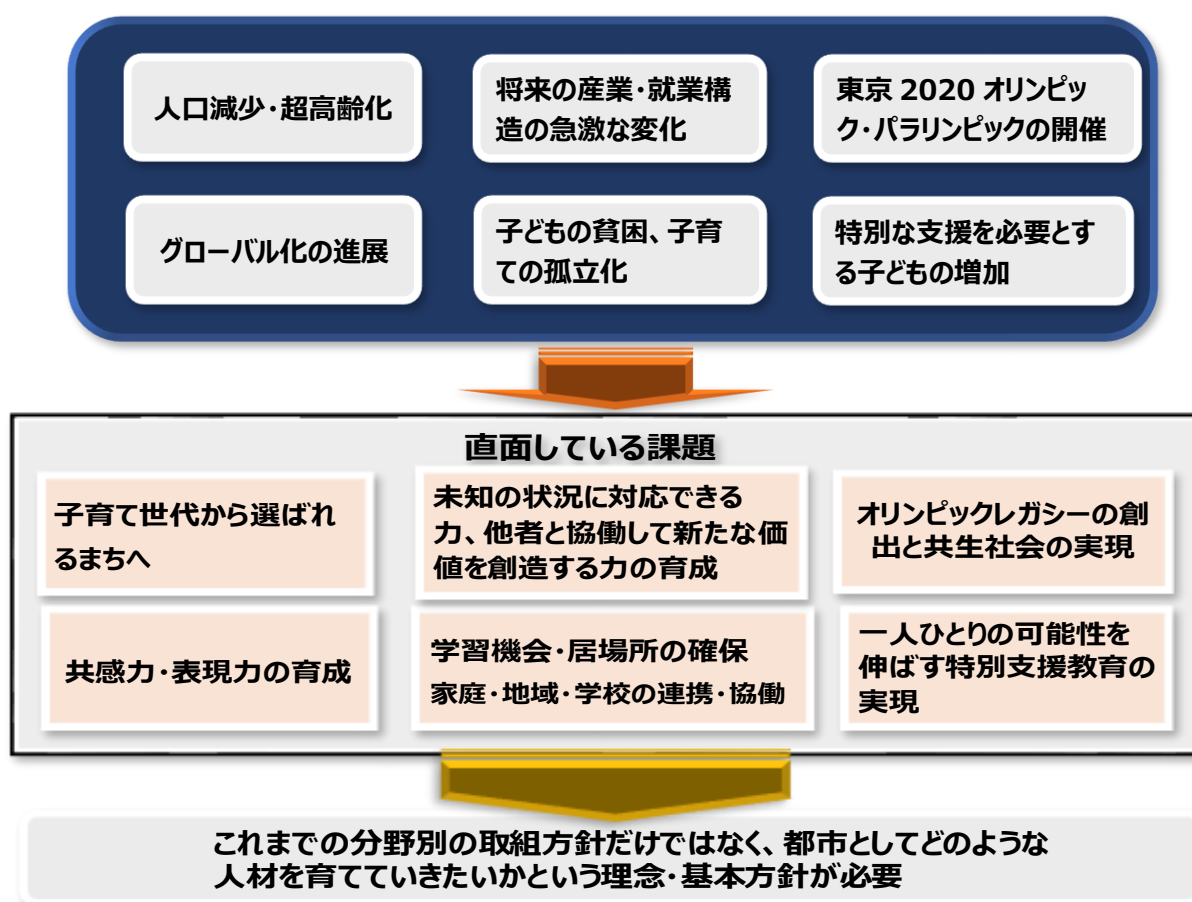
大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画における基本的な方針を参考にして定めるものです。

2. 基本的な考え方と対象

町田市教育に関する総合的な施策の大綱は、町田の子どもに育みたい力と、すべての市民の生涯にわたる学びについての基本的な方針とする。

町田市教育に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）は、子育て世代から選ばれるまちとなるという直面している課題と、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の基本目標である「将来を担う人を育てる」都市像の実現という二つの要請に鑑み、「子ども」を対象とし、また、人生100年を見据え、生涯学び続けることについての市民全体を対象とする方針とします。

3. 町田市を取り巻く現状



4. 計画期間

2019 年度～2023 年度とします。

5. 基本理念、基本方針の考え方

(1) 基本理念

大綱の理念は、町田市を取り巻く現状、直面している課題を踏まえ、

誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ

とします。

これにより、多様な個性や生き方が認められるまち、また、誰もが置かれている環境に関わらず、それぞれの夢を描き、叶えるまちとなることを目指す姿とするものです。

(2) 基本方針

基本方針は、基本理念を踏まえ、子どもたちに育みたい力と市民の生涯にわたる学習をどのように実現していくのかについて、以下の4つの方針として定めるものです。

I 子どもが自ら未来を切り拓く力を育む

II 多様なニーズに応え、学びの環境を整える

III 地域ぐるみで子どもに関わり支える

IV 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える